

長井市監査委員告示第12号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和4年 3月25日

長井市監査委員 飯澤 常雄

長井市監査委員 蒲生 光男

記

1 監査の範囲 令和3年度（令和3年4月～令和4年2月）の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和4年 3月25日（金）	観光文化交流課 選挙管理委員会事務局

3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められるが、観光文化交流課においては、入札事務での見積依頼書や見積調書等関係書類の整備について及び、契約書作成に当たっては業務内容と合致するよう一部、留意を求めた。選挙管理委員会事務局においては、契約書の作成と省略できる事項についての再確認と交付金交付要綱の制定と告示について、一部留意を求めた。